日野市国土強靭化地域計画(素案)に関するパブリックコメントの結果概要

1. パブリックコメントの期間

令和7年(2025年)9月1日~9月30日 (公表日:9月1日)

2. 資料の掲載・閲覧場所

- (1)インターネット及び 市ホームページ
- (2) 企画経営課
- (3) 図書館・市政図書室(7か所)
- (4) 七生支所・豊田駅連絡所

3. パブリックコメントの方法

- (1) 日野市地域共創プラットフォーム上での投稿【URL】https://hinotane.liglid.jp/spacekokudokyojinka2025
- (2) 意見書様式の郵送・持参・ファックス又はEメールによる送信

4. 掲載資料

- (1) 日野市国土強靭化地域計画(素案)
- (2)表1_リスクシナリオ及び脆弱性の評価、強靭化に向けた取り組みを記載している関連計画一覧

5. 意見の件数

6件 (うち、期間内における市からの回答済件数:3件)

類型	件数
日野市地域共創プラットフォーム ※Eメールで届いた意見を代理投稿	0
郵送	0
持参	0
ファックス	0
Eメール	6
合計	6

6. 意見類型別の件数

類型	件数
本計画の策定根拠に関するご意見	2
他計画に定める災害対応等の早期整備を求めるご意見	1
本計画に定める取り組みの内容の追加を求めるご意見	1
災害時に備えた公共施設等でのエネルギー確保を求めるご意見	2
合計	6

項番	投稿内容	市の考え方	素案への反映
1	◇第1節 計画策定の趣旨について ・匡が基本法に基づく、「国土強靭化基本計画」を平成26年に策定し、また、基本法第6条及び第13条に地方自冶法の責務を第4条で言っている中で、さらに、東京都も平成28年に「東京都国土強靭化地域計画」を策定しているのに忘れたころ今回「日野市国土強靭化地域計画」を策定することになった理由、今までと何が変わったのでしょうか? (今まで何で策定してこなかった理由も含め) 行政としてよくわからない進め方であり、基本計画を今回作っても、それを具体的にする計画は、すでに何年も前から、いくつかの計画(防災計画等)があり、何をやっているかちぐはぐで、今ある計画を具体的実効性あるものにする中味の方が近々の課題と感じます。よって、その計画の中味に力を入れて早期整備をすること。 勘ぐれば、目的が、何かあって、その事業のために、この計画策定を利用するという下心でもあるのかとも感じてしまうので、そうならないように分かるように説明をすべきと思います。	ん。 策定する効果として、国土強靱化に関する市町 村の施策の把握や担当部署の明確化、庁内意識	計画への反映は行いません。
2	◇第2節 計画の位置づけについて ・後付けする資料をそれらしく作るよりも、例えば 日野市地域防災計画で言っている中味の早期整備、構築等を重点的に進めていつ来るかわからない災害に対応出来るようにすること	ご意見ありがとうございます。 災害への対応については、地域防災計画に基づき、関係各課と連携しながら、対応を行ってまいります。	計画への反映は行いません。
3	◇第3節 計画の見直しについて ・後付けで見直しとか言うより、第2節でのコメント部分について、総力を上げて整備すべき、それ以外の例えば、区画整理、道路整備等のような 項目は、財政的な非常事態宣言を出した市が、このタイミングで今回の計画を策定し、その中身に上げているのは、理解出来ません。	 いただいたご意見のように「いつ来るかわから ない災害に対応出来るようにする」ため、区画	計画への反映は行いません。
4	「台風・集中豪雨に起因する風水害及び土砂災害」に関して、表1では今まである市の計画を列挙しただけで、具体的な取り粗みが示されていない。表1に次の2つを追加し強靭化対策を早期に取り組んでもらいたい。①無電柱化 突風・竜巻などで電柱(電線)が倒れ、住宅や道路の破根や倅雹の被害が発生する。東京都の重要施策であり、市道の無電柱化の早期実施を図る。②用途地域の変更 洪水時に道路が冠水した場合や夜間の避難では住宅の高層階に垂直避雖が適切とされている。洪水浸水地域が公表されているが、この地域の多くが都市計画で低層住宅の用途指定であり、高層階避難ができない。用途地域を見匝し洪水浸水地域は3階以上の住宅が建てられるように改定する。※早期実施に向けて ①について、市内では現在水道補強工事が行われ道路が掘り切られており、同時に電線埋設が可能である。水道事業を単独に行うのは非効率的であり、同時施工による無電柱化により大幅な経費節減が見込める。 ②について、予笠担保の必要がなく事務手続きで実施でき、用途地域の変更により税収の増加も見込める。	①いただいたご意見のとおり、無電柱化については、東京都と連携を図りながら、日野市無電柱化推進計画に基づき、実施してまいります。 ②用途地域または高度地区の変更は、周辺住環境や景観に大きな影響を及ばすまのであり、安	計画への反映は行いません。

項番	投稿内容	市の考え方	素案への反映
Ę	◇対象ページ 2-2⑤ 2-4⑤ 3-2④ 5-2② ◇再生可能エネルギー設備等の導入推進 〈原文〉 市内において災害時のレジリエンス強化や、自立電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。 〈提案〉 ○市内において災害時のレジリエンス強化からエネルギーの多重化や、自立電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。 〈理由〉 災害時、家庭・事業所・病院等において自立電源だけではな〈エネルギーが必要と考えるため 〈関連計画〉 日野市地域防災計画第4章第11節 エネルギーの確保 災害時の拠点となる本庁舎施設、指定避難所等における自立・分散型電源の設置に努める自立・分散型電源の導入にあたっては、太陽光発電やコージェネレーションシステム等多様な電源の中から各施設の状況等を踏まえて検討を行う。 東京都地域防災計画震災編 第3節 対策の方向性 第5節 具体的な取組 発災時のエネルギー供給機能の確保 自立・分散型電源による拠点施設での電源確保		表1 2-2⑤ 脆弱性に対する取り組みの欄を次の通り修正します。 「市内において災害時のレジリエンス強化や、自立・分散型電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。」なお、その他同一の文言の箇所を変更します。
		ご意見ありがとうございます。	提案通りに修正します。
	◇対象ページ 1-1③ 2-5① 3-2① ◇公共施設等の適切な維持・管理 <原文>	おっしゃる通り、施設の機能維持のためには、 エネルギーの確保は必要と考えます。 計画に反映いたします。	
	公共施設等は、平常時から多くの市民が利用することに加え、災害時には、避難、食料等備蓄品の提供、救援救護活動の拠点となることから、耐震性の向上や計画的な整備・改修等を行う。 <提案>		
	○公共施設等は、平常時から多くの市民が利用することに加え、災害時には、避難、食料等備蓄品の提供、救援救護活動の拠点となることから、耐 震性の向上を図るとともに、多様なエネルギーの確保など、計画的な整備・改修を行う。 <理由>		
ć	災害による大規模停電発生時の災害対策本部等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多 重化が有効であることから、都市ガスコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保を推進方針に盛り込む ことは重要と考えます。		
	また、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムによる自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、安定したエネルギーの確保と地球温暖化対策とを両立できる取り組みとして有効であると考えております。 防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。 <関連計画 >		
	日野市地域防災計画第4章第11節 エネルギーの確保 災害時の拠点となる本庁舎施設、指定避難所等における自立・分散型電源の設置に努める 自立・分散型電源の導入にあたっては、太陽光発電やコージェネレーションシステム等多様な電源の中から各施設の状況等を踏まえて検討を行う。		
	東京都地域防災計画震災編 第3節 対策の方向性 第5節 具体的な取組 発災時のエネルギー供給機能の確保 自立・分散型電源による拠点施設での電源確保		